

5 高速鉄道事業

(1) 事業の概況

高速鉄道事業は、昭和 40 年代以降、仙台都市圏の拡大、モータリゼーションの進展に伴う交通混雑激化の中で地下鉄建設計画の検討が始まり、昭和 55 年 5 月の事業免許を経て昭和 62 年 7 月 15 日に富沢駅～八乙女駅間で南北線の運行を開始した。その後、平成 4 年 7 月 15 日には南北線が泉中央駅まで延伸され、さらに平成 27 年 12 月 6 日には東西線が開業した。

東西線開業後の仙台市地下鉄は、南北・東西の両線が一体となって本市を東西南北に貫く十文字の骨格交通軸を形成し、仙台都市圏における基幹交通機関として市民生活に重要な役割を担っている。

令和 5 年度における乗車人員は年間約 9,014 万人（1 日あたり約 24 万 6 千人）で、前年度の約 8,282 万人（1 日あたり約 22 万 7 千人）と比べ、約 8.8%増加したものの、令和元年度の約 9,168 万人（1 日あたり約 25 万人）と比べると、約 1.7%減少した。新型コロナウイルス感染症の流行による外出自粛などの影響を大きく受けた令和 2 年度から続いた乗車料収入の落ち込みから回復しつつあるが、生活様式の変化等による影響の長期化から、依然として厳しい経営状況となっている。

一方、このような厳しい経営状況の中にあっても、輸送の安全を確保し、安全・安心・快適にご利用いただけるサービス向上の取り組みを進めてきた。

令和元年 10 月の令和元年東日本台風の際には、地下鉄駅構内への浸水により、エレベーターが使用停止となるなどの大きな被害に見舞われたことから、お客様の安全を第一としながら、運転や保守業務などに従事する職員の安全を確保するとともに車両等への被害を最小限に抑え、早期の運行再開が出来るようにするため、令和 2 年 6 月に「計画運休」を導入することとした。また、地下鉄駅構内の浸水対策として、令和 2 年度に南北線仙台駅と五橋駅、令和 5 年度に南北線勾当台公園駅及び広瀬通駅、東西線仙台駅への止水板設置を進め、完了した。

安全性向上のための取り組みとしては、開業から 36 年以上が経過し設備の老朽化が進んでいる南北線設備においては特別高圧受電設備等の更新を進め、計画的な維持更新に取り組んでいる。南北線車両については、令和 9 年に鉄道車両の一般的な耐用年数である 40 年となることから、令和 2 年 3 月に新型車両の製造に関する契約を締結し、令和 3 年 5 月には車両デザインをお客様の投票をもとに決定した。令和 5 年度は、走行試験を行い、令和 6 年度より新型車両の 1 編成目の営業運転を開始、令和 12 年度にかけて順次更新していく予定としている。また、交通局バリアフリー特定事業計画の一環として、令和 3 年度に、南北線において、駅トイレの入口の段差解消や車椅子利用者用簡易型トイレの増設を含めた全面改修を完了させたほか、令和 3 年度から令和 7 年度にかけてホームと車両の隙間縮小に向けた整備を進めている。さらに、省エネルギー化への取り組みとして、ずい道照明の LED 化や荒井駅及び荒井車両基地に太陽光発電設備を新設するなど、脱炭素化にも取り組んでいく。

利便性向上のための取り組みとしては、駅構内の券売機及び精算機について、新紙幣に対応する機種への更新を進めるほか、輸送障害発生時における X（旧 Twitter）発信や地下鉄運

行情報のメール配信サービスを実施している。

利用しやすい環境づくりの取り組みについては、駅窓口でのタブレット端末による翻訳、筆談、地図等による案内業務を実施しているほか、職員に対して「心のバリアフリー化推進事業」として接遇研修や介助法研修等を実施し、お客様サービスの向上に努めている。また、小学生を対象とした「交通バリアフリー教室」やお客様へ乗車マナー向上を呼びかける「マナーアップキャンペーン」などの啓発活動を行っている。

効率的な事業運営に向けた取り組みとしては、南北線 10 駅、東西線 10 駅において駅業務の委託を実施しており、令和 7 年度、令和 8 年度に南北線でさらに 1 駅ずつ拡大する予定としている。

東西線開業後、仙台市地下鉄の乗客数は順調に増加してきたが、新型コロナウイルス感染症の流行に伴う外出自粛等の影響により、両線とも乗客数は減少している。

また、昨今は原油価格高騰の影響を受け電気料金が著しく上昇しており、今後もこの傾向が続くと見込まれる。



加えて、東西線建設事業に係る企業債償還や車両更新をはじめとした南北線設備の維持更新による資本費負担の増大等が経営課題となっている。

これらの状況を踏まえ利用状況に応じた運行本数の見直しを主な目的として、令和 5 年 7 月から南北線及び東西線のダイヤを改正した。

このような厳しい状況下においても、将来にわたり事業を安定的に維持していくことができるよう、市バス・地下鉄を合わせた本市交通事業の経営計画として、令和 3 年 3 月に「仙台市交通事業経営計画」（令和 3～12 年度）を策定した。しかしながら、新型コロナウイルス感染症の影響の拡大・長期化等により、経営計画で見込んでいた収支見通しと実際の状況に乖離が生じたことから、令和 5 年 7 月に有識者による「仙台市交通事業経営検討委員会」を組織し、収支見通しを含めた経営計画の見直しに着手した。令和 7 年度末までに計画全体を改定し、更なる経営基盤の強化の取り組みを検討・実施していくことで、引き続き、安全・安心を最優先に、便利で快適なお客様サービスを提供しながら、持続可能な経営の確保に取り組んでいく。